

序 論

第1章 総合計画の概要

- 第1節 これまでの総合計画の取り組み
- 第2節 総合計画策定の意義
- 第3節 計画の構成
- 第4節 総合計画等の期間

第2章 稲美町の姿

- 第1節 地理
- 第2節 自然
- 第3節 歴史
- 第4節 産業等

第3章 総合計画策定の背景

- 第1節 社会経済環境の変化と課題
- 第2節 住民意識の調査



第1章

総合計画の概要

第1節

これまでの総合計画の取り組み

本町では、昭和47年（1972年）に策定した第1次総合計画以降、定期的に改定を行いながら、社会情勢や時代の潮流、住民ニーズの変化などに対応したまちづくりの取り組みを計画するとともに、具体的な施策や事業を展開しながら着実な発展を遂げてきました。

また、基本とするまちづくりの理念は、豊かな田園景観や歴史、文化など、本町の貴重な資源を次代につなぐとともに、これらをいかして、すべての住民が快適に安心して暮らせることとしてきました。

計画名	計画期間	基本理念
第1次総合計画	昭和47～56年度	光と緑の快適なくらしよい稲美町
第2次総合計画	昭和57～平成3年度	人間尊重と福祉の町づくり優先
第3次総合計画	平成4～13年度	自然と調和したうるおいのあるまちづくり
第4次総合計画	平成14～23年度	ホッとCity！稲美
第5次総合計画	平成24～令和3年度	人と緑のホームタウン いなみ

第2節

総合計画策定の意義

我が国は、急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少、地震や台風などによる大規模自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展などにより社会情勢は大きく変化し、さまざまな影響が懸念されています。

そうした中、少子高齢化・人口減少という国が直面する大きな課題に対し、東京への人口の一極集中を是正し、魅力ある地域をつくるために地方創生が進められています。本町においても、稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）及び稲美町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定し、人口減少の克服と活気のある稲美町の創生に取り組んできました。

本計画では、社会や経済環境の変化、住民意識の動向を踏まえ、新たなまちづくりの指針を示す計画としてすべての住民が愛着をもち、快適に安心して暮らせるまちづくりを進めるために、総合計画と総合戦略を一体的に策定するものです。

第3節 計画の構成

本計画は、将来に向けての長期的展望に立ったまちづくりの基本的な方向を明らかにするために、基本理念及び基本目標を示し、その実現に向けて必要な施策の大綱を定め、総合的・計画的な町政の運営を図るための町の最上位計画で、次のような役割があります。

- ・ 議会の議決を経て定められた本町のまちづくりの総合的かつ基本的な指針となる計画です。
- ・ 各行政分野の個別計画の上位計画にあたり、個別計画を策定、実施していく際の指針となります。
- ・ 行政と住民、団体など、それぞれが役割と責任を担い、協働でまちづくりを進めるための指針となります。
- ・ 住民や国及び県に対して本町のまちづくりの姿勢を示します。

なお、総合計画は、以下に示す「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

【基本構想】

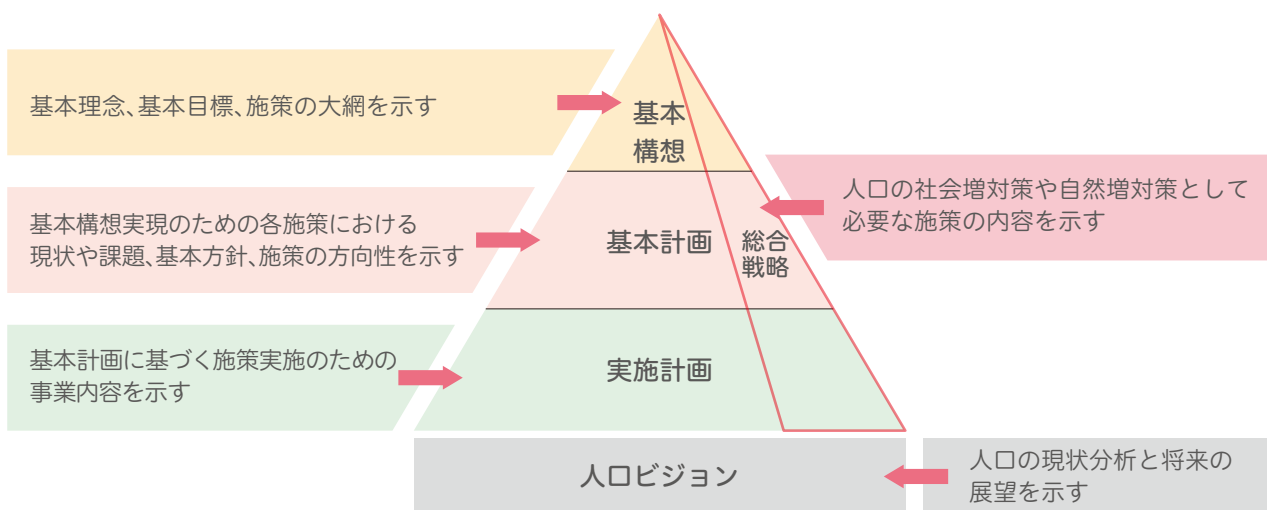
基本構想では、まちづくりの基本理念や基本目標を示すとともに、まちづくりの指標となる人口や土地利用の基本方針、その実現に向けて必要な施策の大綱を示します。

【基本計画】

基本計画では、基本構想で示した基本目標を実現するために、施策ごとの現状や課題を明らかにし、それに対する基本方針や施策の方向性を示します。

【実施計画】

実施計画では、基本計画に基づく各施策を実施するための事業の内容を示します。



【人口ビジョン】

人口減少の克服と活力ある稲美町の創生を図るために、人口の現状分析と将来の展望を示します。

【総合戦略】

人口ビジョンを実現していくために、人口の社会増対策や自然増対策、地域課題の解決などをめざし、必要な施策の内容を示します。



第4節 総合計画等の期間

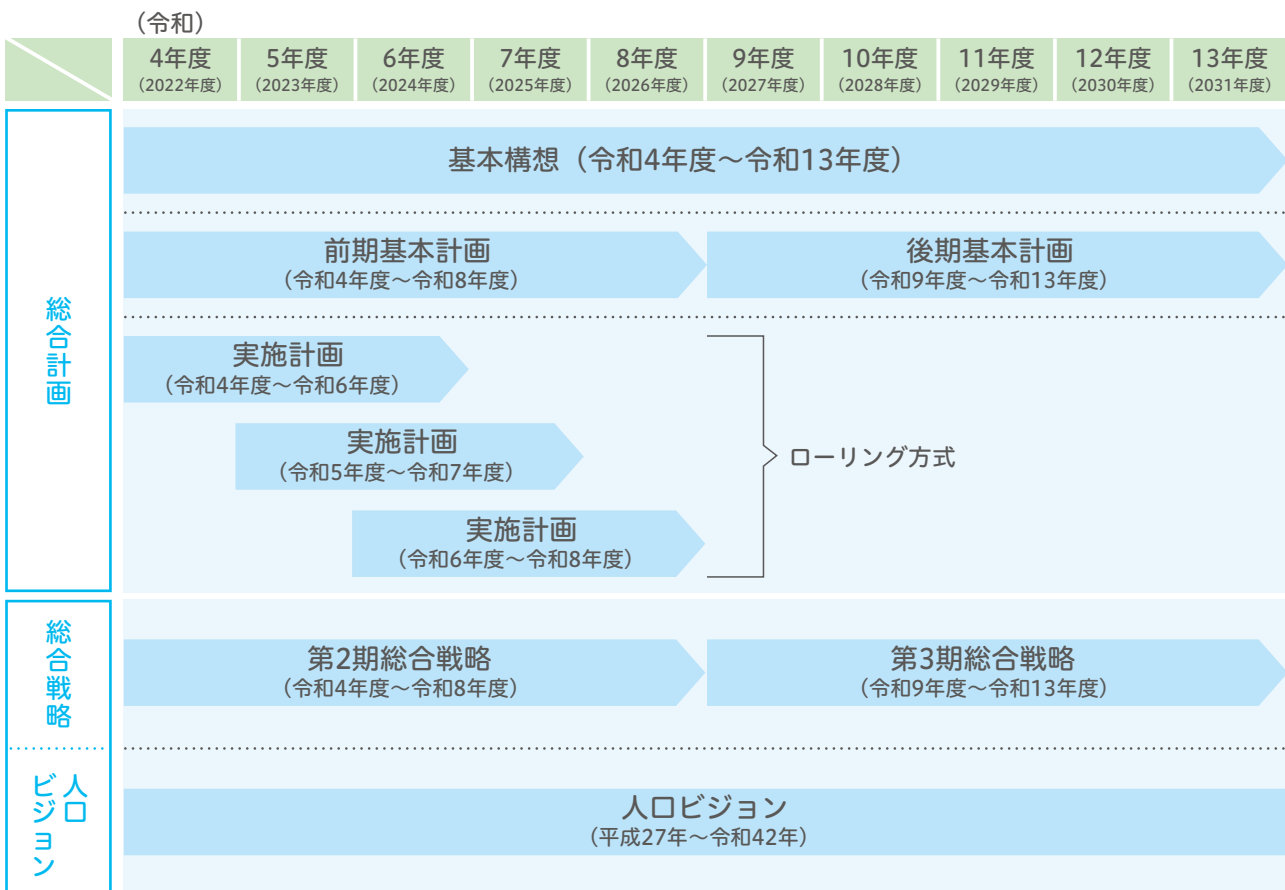
基本構想は、令和4年（2022年）度を初年度とし、令和13年（2031年）度を目標年度とする10年間の計画とします。

基本計画は、令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度までの5年間を前期基本計画、令和9年（2027年）度から令和13年（2031年）度までの5年間を後期基本計画の計画期間とします。

実施計画は、計画期間を3年間とし、毎年度計画内容に検討を加えるローリング方式とします。

人口ビジョンは、平成27年（2015年）を初年とし、令和42年（2060年）までを計画期間とします。

総合戦略は、基本計画と同様の計画期間とし、5年ごとに施策などの見直しを行います。



第2章 稲美町の姿

第1節 地理

本町は、播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、東は神戸市、南は明石市、西は加古川市、北は三木市と4市に隣接しています。総面積は34.92km²で、東西7.9km、南北6.5kmです。

東播磨地域の中でも、本町と加古川市、高砂市、播磨町の2市2町は、古くから地理的、歴史的に結びつきが強く、東播磨臨海広域市町村圏を形成しており、本町から圏域の中心である加古川市へは約7km、そして、県庁所在地である神戸市の中心までは約30kmの距離です。

また、本町には、国道の通過、鉄道の乗り入れがなく、道路の広域幹線網として、臨海部を東西に国道2号、加古川バイパス及び第二神明道路、東部を国道175号、西部を東播磨道がそれぞれ南北に町を取り巻く線形となっています。そして、鉄道の最寄り駅は、中心から約4kmの位置にあるJR山陽本線の土山駅、東加古川駅であり、路線バスは、土山駅及び加古川駅に乗り入れています。

さらに、神戸市、明石市、加古川市、三木市の4市に囲まれた地理的条件と田園風景が広がる良質な環境により、阪神地域のベッドタウンとして昭和40年代以降に多くの住宅開発が行われ、人口が急増しましたが、近年は減少傾向にあります。

第2節 自然

地形は、ほぼ全域が平坦であり、標高は22mから92m程度で、東部から西部にかけ緩やかな傾斜をなしており、町内には、草谷川、曇川、国安川、喜瀬川の4本の河川があります。

町域の多くは農用地で、山林地帯が少なく、町の中央部の愛宕山周辺の樹林地及び北東部に位置する草谷川周辺に斜面樹林地が分布しています。

町内には水田開発のために築造されたため池が88か所あり、農林水産省から「ため池百選」に選ばれた白鳳3年（675年）に造られたとされる天満大池や県内最大の満水面積を誇る加古大池があります。また、ため池や水路、水田、集落などによって構成された本町特有の景観は、文化庁から「稲美町のため池群」として文化的景観における重要地域180か所の1つに選ばれています。

気候は、瀬戸内式気候に属するため、年間を通じて温暖・少雨であり、平成30年（2018年）から令和2年（2020年）の3年間の平均気温は約16.5度、平均年間降水量は約1,129mmとなっています。





第3節 歴史

本町は、播磨平野の中で明石川と加古川に囲まれた平坦な台地に位置し、万葉集に「いなみ野」と詠まれ、古くから人々が生活していた地域の中心です。

しかし、山らしい山、台地を潤すほどの大きな川もないという水に恵まれない自然条件のもと、先人たちは林や丘を切り開き、口碑によると7世紀頃からため池などを築造し、かんがい用水を確保して農耕社会を営んできました。明治以降には農業技術の発展や悲願であった淡河川疏水、山田川疏水の完成により、水田開発が進み、現在の稲穂に満ちた美しい町としての基礎が築かれました。

明治22年（1889年）には、新しい市町村制によって各村の合併がなされ、加古新村、母里村、天満村の3村が誕生しました。その後、昭和30年（1955年）に加古（旧加古新村）、母里、天満の3村合併に伴い、稲美町が誕生し、現在に至っています。

本町の歴史・風土を物語る文化財や史跡としては、菅原道真公にちなんだ天満神社、法道仙人により開基されたとされる高蘭寺、入ヶ池の人柱の霊を祀ったといわれる川上真楽寺、伏見稲荷の霊を迎えて祀った鳴岡稲荷神社など、古くからの社寺があります。

また、近代史跡として、明治政府が西日本で初めて本格的にワインを生産した醸造施設である播州葡萄園跡が平成8年（1996年）に発見され、平成18年（2006年）には国の史跡として指定されました。

第4節 産業等

本町は、古くから農業を基幹産業としており、町域の86%にあたる約3,000haが農業振興地域に指定されています。また、近年、本町における農家戸数は減少傾向にあり、経営耕地面積も減少していますが、東播磨地域の臨海部では加古川市に次いで農地面積、農業就業人口、農家戸数が多く、都市近郊の有利性により、広域的に農業を担う役割を有しています。

また、平成27年（2015年）には、6次産業化の拠点施設として、近畿最大級の農産物直売所を備えるにじいろふあ～みんが開設されています。

工業については、播磨臨海工業地帯の一部として指定を受け、町の南部を中心に工業地区を形成しており、平成26年（2014年）の製造品出荷額は県内20位となっています。商業については、中心都市街化区域に中心商業・業務地区を形成しており、平成26年（2014年）の年間販売額は県内24位となっています。



近畿最大級の農産物直売所「にじいろふあ～みん」



野寺山高蘭寺鬼追式

第3章 総合計画策定の背景

第1節 社会経済環境の変化と課題

1 少子高齢化と人口減少

日本は平均寿命80歳を超える長寿大国です。国が人生100年時代を見据えて動き出したように、まだしばらくは平均寿命が延び、高齢者が増加すると想定されています。

一方で、生まれてくる子どもの数は依然として減少傾向にあります。少子化の進行は、結婚・出産・子育ての希望の実現を阻むさまざまな要因が絡み合って生じており、解決には多方面からのアプローチが必要となります。

平成27年（2015年）の国勢調査の結果をもとにした国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し、町独自で令和2年（2020年）の国勢調査の結果から将来人口を推計すると、本町においても人口減少は続き、令和42年（2060年）には、19,151人（平成27年（2015年）から約38%の減少）になります。また、令和7年（2025年）以降は高齢者の約6割が75歳以上の後期高齢者となることが推計されていることから、住宅用地の確保や空き家の利活用など、転入人口の増加を図るとともに、ふるさと意識の醸成によりU/Iターンを推進する必要があります。

少子高齢化による影響は、経済規模の縮小や社会保障のための負担増、医療や福祉などのサービスの低下、財政の悪化などが予想されることから、人口減少の抑制に向けた取り組みを引き続き推進していく必要があります。

2 子育て・教育

国では、少子化対策として幼児教育・保育の負担軽減を図る観点などから、幼児教育・保育の無償化が実施されました。また、学校教育では「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの「生きる力」の確実な育成が求められています。さらに、ICTを活用した学習が展開されるとともに、きめ細かな教育を行うため、小学校の全学年で35人学級が段階的に導入されるなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

そのような中、本町では、情報通信機器を適切に活用した学習活動の充実を図るため、ICTを活用した授業に積極的に取り組むとともに、新たに地域のあらゆる世代の人たちとふれあうことができるいなみっこ広場を開設するなど、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、地域社会全体で子育てとその支援に取り組んでいます。

今後も、子育て支援をさらに充実させ、より一層の子育てしやすいまちづくりを進めていく必要があります。



令和3年5月に開設した「いなみっこ広場」



増築した天満幼稚園園舎



3 福祉・医療・健康

国では、高齢者や障がい者、生活困窮者など、分野ごとの福祉の推進を図るとともに、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」をめざしていくことが示されました。

本町では、障がい者の日常生活や社会生活の自立を図るとともに、生活困窮者に対しては社会福祉協議会などと連携することで、多様な担い手が参画し、住民が主体的に支えあう共生社会の実現をめざしています。

また、高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴い、がんや糖尿病などの生活習慣病及びその予備群が増加傾向にあるため、本町では、特定健康診査などの保健事業や高齢者が集ういきいき広場などの介護予防事業に取り組んでいます。

今後も、誰もが安心して暮らせるまちをめざして、住民の健康意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、各ライフステージにおける保健サービスの一層の充実を図り、予防を重視した健康づくりを進めていく必要があります。

4 経済・産業・労働

国では、生産年齢人口の減少が予想され、誰もが活躍できる一億総活躍社会に向けて、多様な働き方を実現するための働き方改革などが進められています。また、めざすべき未来社会の姿として、IoTやAI（人工知能）などの新技術を用いて経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0の実現が示されました。さまざまな革新的な技術をどのように取り入れ、次世代のニーズに対応した産業振興を図っていくかが課題となっています。

また、農業分野では慢性的な人手不足や高齢化による労働力不足に対し、担い手の確保が喫緊の課題となっていることから、本町では今後も集落営農組合の組織化・法人化に引き続き取り組むとともに、6次産業化やスマート農業を推進し、持続可能な農業の振興を進めていく必要があります。



いきいき広場



ロボット技術やICTを活用したスマート農業

5 安全・安心なまちづくり

全国的に、大きな被害が発生する自然災害が増加しており、ここ数年は、地震だけでなく豪雨や台風による土砂崩れや水害による被害が多くなっています。自然災害を完全に防ぐことは難しいため、住民の減災に対する意識の向上と、発生が予測される南海トラフ地震などの災害発生時に速やかな避難行動につながる取り組みの啓発を実施していく必要があります。

また、多様化する犯罪への防犯対策の取り組みや交通安全啓発を推進するなど、住民の安全・安心を確保していく必要があります。

今後も住み続けられる快適な居住環境を整えるための都市計画や道路、橋梁、上下水道、学校教育施設などの公共施設の老朽化対策など、計画的・効率的に安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。

6 持続可能なまちづくり

地球温暖化をはじめとした世界的な環境問題が深刻化している中、この先も自然と共存し続けられるよう、脱炭素社会への転換や循環型社会の形成など自然を保全するための取り組みが求められています。

本町においても、近隣市町と連携してごみ排出量の抑制・再利用・再資源化など、生活環境の保全に努めています。

また、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性をめざす経済、社会、環境の課題に統合的に取り組む国際目標で、日本もこの目標に積極的に取り組んでいます。

今後、本町においても各施策でSDGsの考え方と関連付けることで意識の啓発を図り、住民・地域団体・事業者・行政の協力による持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。



第2節 住民意識の調査

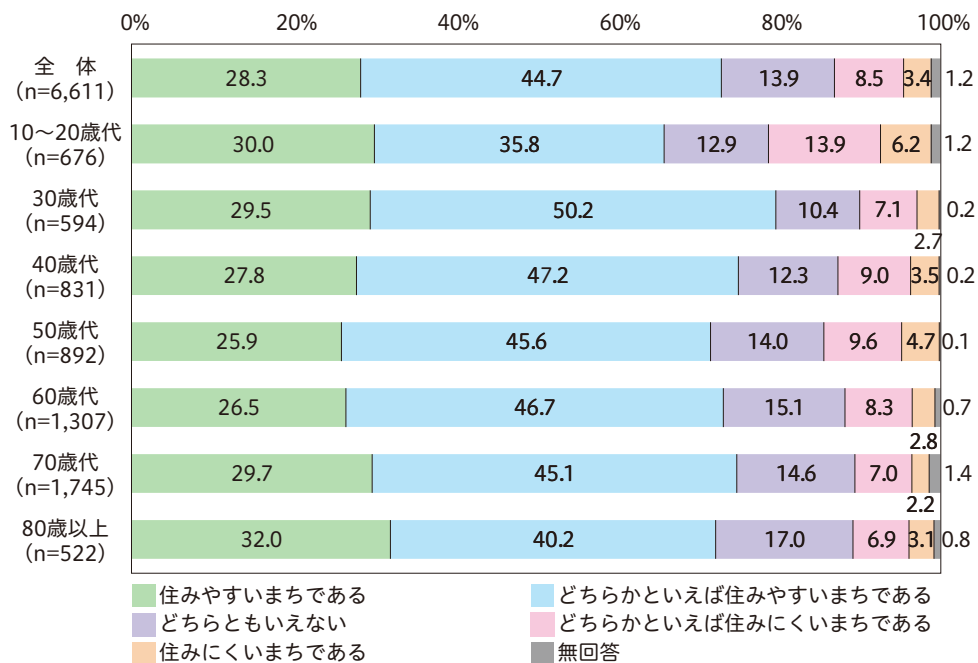
本計画の策定にあたり、住民意識や現在の生活環境、将来に向けたまちづくりに関して広く意見を聞くために、以下のアンケートを実施しました。

調査種別	住民アンケート調査	結婚・出産に関する調査	進路希望に関する調査
調査対象	全世帯 10,750世帯	15～49歳の人 1,776人	18歳・22歳の人 627人
調査方法	調査票への記入方式 個別配布・郵送回収	調査票への記入方式 郵送配布・郵送回収	
回収状況	有効回収数：5,656人 (有効回収率：52.6%)	有効回収数：731人 (有効回収率：41.2%)	有効回収数：224人 (有効回収率：35.7%)
調査期間	令和2年(2020年) 8月26日～9月30日	令和2年(2020年)9月15日～9月30日	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率で示しています。 ○百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。 ○1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能(MA%)”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。 		

1 稲美町の住みやすさの評価

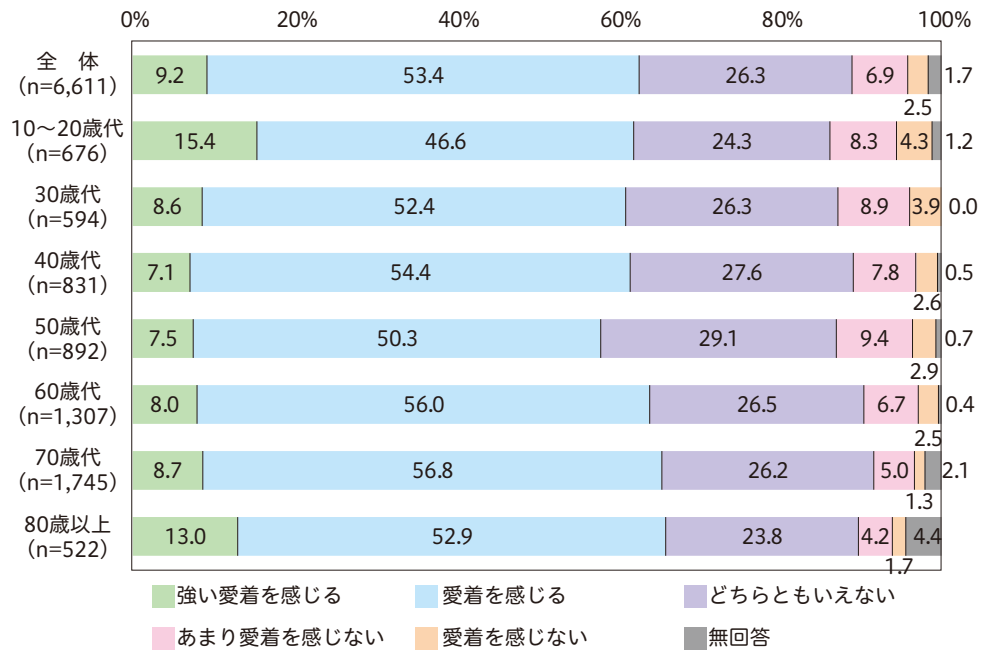
稲美町の住みやすさの評価については、「住みやすいまちである」と「どちらかといえば住みやすいまちである」を合わせると、7割以上の方が住みやすいと感じています。

年代別にみると、「住みやすいまちである」、「どちらかといえば住みやすいまちである」と回答している人の割合は30歳代で最も高く、反対に10～20歳代で最も低くなっています。



2 稲美町への愛着

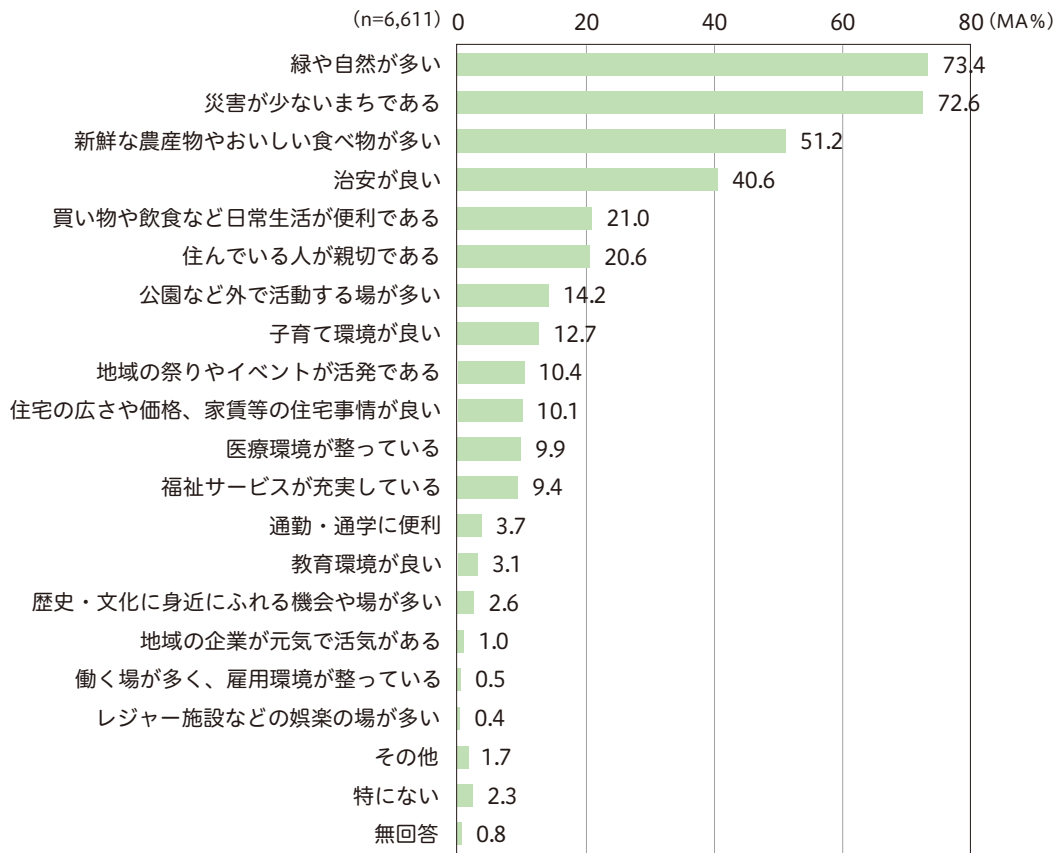
稲美町への愛着については、「強い愛着を感じる」と「愛着を感じる」を合わせると、6割以上の方が稲美町に愛着を感じています。年代別にみると、「強い愛着を感じる」と「愛着を感じる」と回答している割合は80歳以上が最も高く、反対に50歳代で最も低くなっています。





3 稲美町の強み

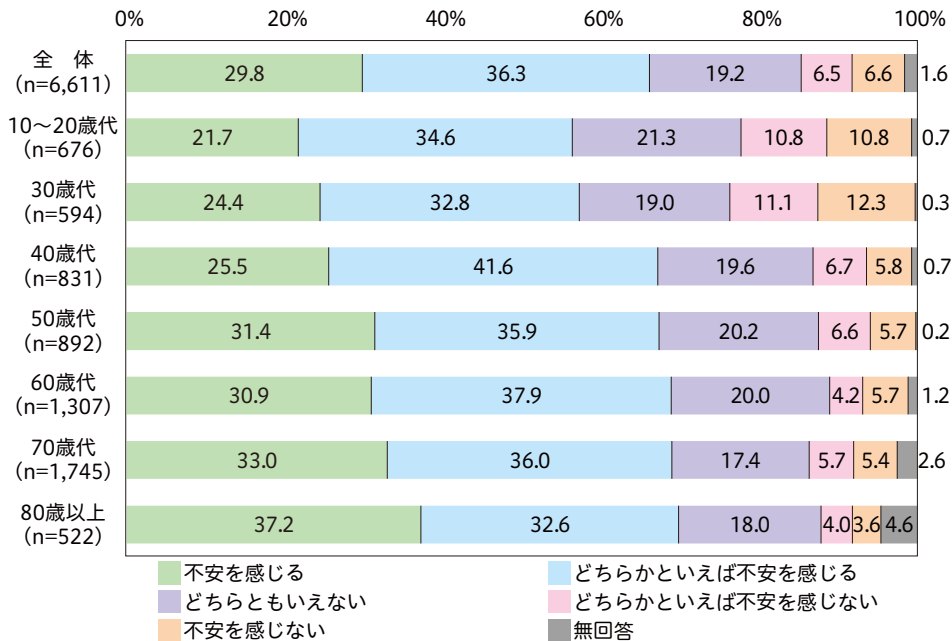
稲美町の強みについては、「緑や自然が多い」、「災害が少ないまちである」、「新鮮な農産物やおいしい食べ物が多い」などが高くなっています。反対に、「レジャー施設などの娯楽の場が多い」、「働く場が多く、雇用環境が整っている」が低くなっています。



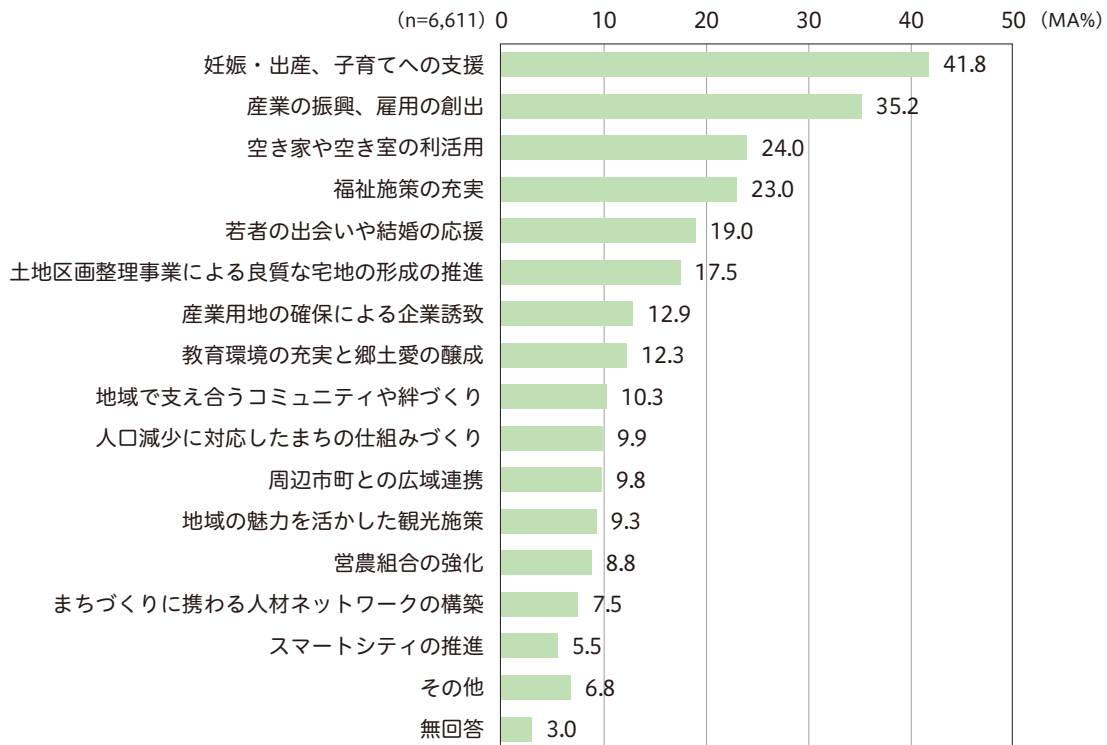
4 人口減少社会への対策

人口減少が進むことに対する不安については、「不安を感じる」と「どちらかといえば不安を感じる」を合わせると、6割以上の人不安を感じていることがわかります。

概ね年代が上がるにつれて不安を感じている人が多くなっています。

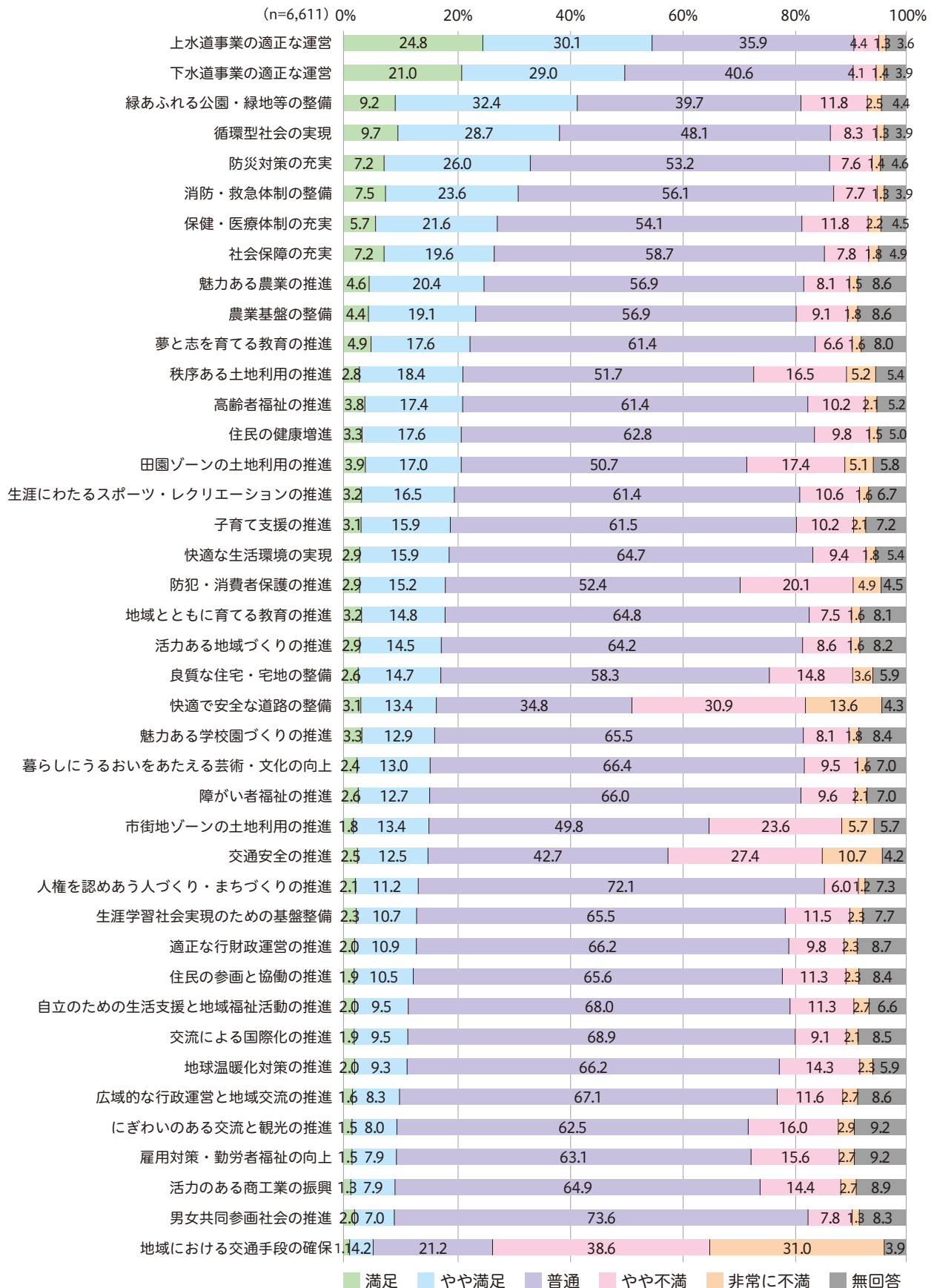


人口減少を抑制するために、力を入れるべき取り組みでは、「妊娠・出産、子育てへの支援」、「産業の振興、雇用の創出」、「空き家や空き室の利活用」が高くなっています。反対に、「スマートシティの推進」、「まちづくりに携わる人材ネットワークの構築」が低くなっています。



5 町の施策の満足度

本町の各施策に対する満足度の状況を見ると、「上水道事業の適正な運営」、「下水道事業の適正な運営」、「緑あふれる公園・緑地等の整備」に対する満足度が高くなっています。反対に、「地域における交通手段の確保」、「快適で安全な道路の整備」に対する不満が高くなっています。



6 町の施策の重要度

本町の各施策に対する重要度の状況を見ると、「地域における交通手段の確保」、「交通安全の推進」、「快適で安全な道路の整備」が高くなっています。反対に、「交流による国際化の推進」、「暮らしにうるおいをあたえる芸術・文化の向上」が低くなっています。

